

令和3年度 第3回水道事業運営審議会

1 開催日時

令和4年3月24日(木) 10時00分～11時00分

2 開催場所

柏市千代田1丁目2番32号

柏市水道部庁舎4階 401・402会議室

3 出席者

(1) 委員

堀田委員, 山田委員, 中島委員, 阿部(秀)委員, 小宮山委員, 相田委員,
大塚委員, 新田委員, 裕富委員, 柳瀬委員

(2) 事務局

成嶋水道事業管理者, 荒巻総務課長, 安達給水課長, 柳本配水課長,
宇賀野浄水課長・水道技術管理者, 他

4 議題

(1) 上下水道局の設置について

(2) 庁舎再整備事業(第二期工事)の状況について

5 報告事項

(1) 柏市上下水道料金徴収等業務委託事業者の選定(プロポーザル)結果について

(2) 神東塗料株式会社の不適切行為による日本水道協会品質認証の取得事案について

6 議事

議題 (1) 上下水道局の設置について

質疑(山田委員)

Q. 組織統合について, 機構改革の部分は整ってきている。内部での調整では,

何か支障があるか。

A. 全く違う組織が一緒になる訳ではなく、同じ市役所ということで今までに人事交流をしてきている。しかし、互いの業務について詳しく知らない部分も多くある。コロナ禍であるため大人数で集まっての研修はできないが、互いの事業について最低限は把握できるよう資料の準備等を進めているところである。4月以降、市民の皆様が混乱しないようにしていきたいので、ご意見いただければと思う。

意見（山田委員）

市民や業者に対し、場所等だけでなくサービス部分の周知にも努めてください。

議題（2）庁舎再整備事業（第二期工事）の状況について

質疑（中島委員）

Q. 耐震性貯水槽は、災害時にどのように活用されるのか。

A. 水道本管の水圧が低下した場合、緊急遮断弁が閉じて水道水が外に逃げなくなる。断水している地域がある場合、耐震性貯水槽からポンプを繋いで水道水をくみ上げ、応急給水として給水車で運んだり飲料水として配布したりする。

Q. どのくらいの戸数を賄うことができるのか。

A. 飲料水として「1日1人3L」を想定して考えると、容量は100m³であるため、10万トン[※]を3で割った延べ人数分の水があることになる。また、給水車で考えると、水道部にある大きい給水車の容量は2トンであるので、50台分の水があることになる。

報告事項（1）柏市上下水道料金徴収等業務委託事業者の選定（プロポーザル）結果について

質疑（堀田委員）

Q. 選定の過程において、最終提案者の内容で特に優れていた点はどこか。ま

た、選定された会社の実績を教えてください。

A. 点数は僅差であり、総合的にみて特に秀でているものはなかった。委員によっても点数の付け方は変わるが、偏りは見られなかった。業者については、現在包括業務委託としてすでに業務を実施しているところであり、柏市での実績はある。千葉県成田市他、全国的に実績のある会社である。

Q. 信頼性の項目では評価できるのか。

A. 信頼性については、現在実施している中で問題のある点はない。信頼しているから現在も委託しており、日常的に意思疎通の上手くいかない点や苦情を共有しながら改善に努めていただいている。

質疑（山田委員）

Q. 徴収委託業務について、徴収の仕方が変わる等市民に分かりやすい変化や検討している課題はあるか。

A. 現行の方法で不都合がなければ継続していく。その中でより良い方法があると分かれば、当然良い方向に直していく考えである。

質疑（山田委員）

Q. 入金の方法など、いろいろな問題が出てくると思うが、その都度この体制のなかで市民にとってより良い方法ができるよう研究・検討してください。

A. 水道部側の経費負担を極力抑えながら進めているところである。柏市水道部としては経費負担が最も少なくお互いに手間のかからない口座振替を推進しており、WEB方式も今年度の4月から導入している。また、コンビニエンスストアでの支払いについて、SMBCとの付帯契約でスマートフォン決済ができる制度を今年度の10月から開始している。クレジットカードの導入については、システム変更の費用やランニングコスト（カード会社に支払う手数料）を抑える方法を考える必要がある。現行の手段と比較すると水道部側で支払う費用が高くなってしまうため、今後研究していくことが必要である。

報告事項（2）神東塗料株式会社の不適切行為による日本水道協会品質認証の取得事案について

意見（阿部（秀）委員）

この場での詳細な説明は控えるが、日本水道協会ではホームページに最新情報を常にアップしている。情報を集約してトピックとして載せているので、チェックしていただくとありがたい。

質疑（堀田委員）

Q. 基本的には安全性に影響はないとのことだが、今後の見通しについて何かあれば教えていただきたい。

A. 一部の製品についてまだ保留されているが、それは限られた特殊な資機材に使用されているため、市で発注している工事については影響がない範囲である。今後も日本水道協会の方で検査の報告等がなされていくと思うので、対応を含め注視していく。

意見（山田委員）

予期できないことや科学的な分析ができないことが起きてしまうこともあると思う。現場で予測もしていなかったことやモラルの中に入らなかったものなどもあるかもしれない。その中でも、安全・危機管理において最低限のこと、規程の中の物を使って対応していく姿勢をしっかりと確認してほしい。そのような社会の姿勢、機構作りをしてもらいたい。

意見（堀田委員）

各水道事業者でできる範囲は限られているが、直接影響することではあるので、引き続き体制を確保してほしい。

(4) 全体を通して

質疑なし

7 傍聴

傍聴者なし